

I 「復興・再生に向けた行財政運営方針」の策定経緯

(1) うつくしま行財政改革大綱（平成18年度～平成22年度）

① 基本目標

行財政運営のパラダイムシフト（枠組みの転換）

—分権型社会にふさわしい行財政システムの確立—

② 方向性・視点

- ・ 県民等との連携・協働 —県民参画の視点—
- ・ 市町村との分担・連携 —住民基本の視点—
- ・ 行財政システムの確立 —組織風土の変革：成果・現場重視の視点—

(2) 新「うつくしま行財政改革大綱」の検討・策定作業（平成22年度）

東日本大震災や原子力災害を受けて、検討・策定作業を中断

(3) 「復興・再生に向けた行財政運営方針」の策定（平成24年10月）

《方針策定の考え方》

- ・ 震災後、本県を取り巻く社会情勢等が大きく変化している中で、今後の行財政運営の明確な見通しや目標を設定して行財政改革に取り組むことが困難。
- ・ 復興・再生に向けた取組がより一層本格化している中で、県として明確な方向性を持ちながら、迅速かつ柔軟な対応が求められていることから、復興・再生に向けた当面の行財政運営の基本的考え方を定めることとしたもの。

《対象期間》

「概ね5年とし、復興・再生の状況等を踏まえ、新たな行財政改革大綱の策定について検討していきます」

《視点》

- ・ 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保
- ・ 復興を加速させる執行体制の強化
- ・ 復興を進める市町村との連携強化

II 「復興・再生に向けた行財政運営方針」のこれまでの取組総括

「復興・再生に向けた行財政運営方針」における取組を総括し、復興・創生期間における行財政運営のあり方の検討にいかすため、行政運営上の課題や今後の取組方向性を視点ごとに整理する。

概要は資料4（概要版、全体版）のとおり。

Ⅲ 復興・創生期間における行財政運営のあり方の方向性について

《基本的な考え方》

- 復興・創生期間（平成28年度から平成32年度まで）においても、取組の方向性は継続するものの、福島の実の復興の実現のために対応すべき重要な課題を数多く抱えており、本県を取り巻く社会情勢等が変化していく中で、行財政運営の明確な見通しや目標を設定して行財政改革に取り組むことが困難であることが想定される。
- このため、現方針の期間終了後においても、県として明確な方向性を持ちながら、課題解決に向けて迅速かつ柔軟に対応していく必要がある、復興・創生に重点を置いた考え方として「行財政運営方針」を継続させる方向で検討したい。
- なお、視点について、本県の復興の状況を国内外に発信し、福島の状況を正しく理解していただく重要性が今後益々高まることから、現在その他の取組としている「情報発信」を「視点」として次期方針に盛り込むこととしたい。

《次期方針の視点》

- 1 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保
- 2 復興を加速させる執行体制の強化
- 3 復興を進める市町村との連携強化
- (新) 4 復興に向けた効果的な情報発信

《次期方針の期間》

復興・創生期間を踏まえ平成29年10月から平成32年度末までとする。